

会 議 録

1 会議名

平成 30 年度第 3 回新道区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 地域活動支援事業について（公開）

① 審査・採択額の決定等

② 追加募集について

3 開催日時

平成 30 年 6 月 8 日（金）午後 6 時 30 分から午後 7 時 10 分まで

4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

5 傍聴人の数

1 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員： 秋山 茂（会長）、有泉圭助、浦野憲一（副会長）、金井秀雄
金子八重子、佐藤順治、高橋由美子（副会長）、田中正一
船崎 聡、森紀文、吉田文男、吉原ゆかり（欠席 2 名）
- ・ 事務局： 中部まちづくりセンター：野口係長、田中主事
自治・地域振興課 ：松縄副課長

8 発言の内容

【野口係長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【秋山会長】

- ・会議録の確認者：船崎委員

議題「(1) 地域活動支援事業について」の「①審査・採択額の決定等」に入る。本日は採点結果を基に事業の採択と補助額の決定を行う。事務局に説明を求める。

【野口係長】

- ・資料No.1、参考資料により説明

【秋山会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

新道区の採択事業と補助金を協議・決定していく。なお、今年度は正副会長の腹案の準備はない。

まず、採択すべき事業について協議していく。補助額については採択事業が決定後に審議する。事務局の説明のとおり、新道区の審査採択の方針により、自動的に不採択となった事業は「新-7 『アクティブスポーツで遊びのプロになろう！』事業」であり、評価の低い事業に該当する事業は該当がなかった。よって、新道区の採択方針により「新-7」は不採択としてよいか。

(「よし」の声)

他の事業に関しては、正副会長による事前協議で確認した結果、補助額は別として全ての提案事業を採択すべきと考えている。それについて意見を求める。なお、不採択とする事業がある場合は、提案者に明確な理由が必要なため、理由を含めた発言をお願いします。

(発言なし)

【秋山会長】

すべての事業を採択してよいか。

(「よし」の声)

次に、補助額の決定に入る。提案額は710万円の配分予算内に収まっているが、減額すべき事業がある場合は、先ほどと同様に理由を含めた指摘をお願いします。

【船崎委員】

提案事業を見る限りでは、基本審査・優先採択方針に×をつけた地域協議会員がおらず上位のため、順位の1位、2位は全額採択で良いと考える。しかし、その他の提案事業に関しては、各委員は色々な意見があるため、減額等の措置が望まし

いと思う。

【秋山会長】

他にあるか。

(発言なし)

では、船崎委員の意見の通り、減額する事業を決定していく。採択結果一覧の評価結果から、1位と2位は全額補助、3位以降については、何をどのように減額するかを審議していく。なにか意見はあるか。減額すべきとの意見もあるが、満額でよしと考える委員がいればそれもありと考えるがいかがか。

(「満額でよい」の声)

【佐藤委員】

満額でよい。減額では希望する備品が購入できなくなる。

【秋山会長】

では、「新-7」以外のすべての提案事業を満額で採択してよいか。

【浦野副会長】

船崎委員の考えも理解できるのだが、14名の地域協議会委員がおり、うち1名は提案者本人がいるため13名の地域協議会委員が採点をしている。減額を考えて1事業ごとに見ていった場合、何をいくら減額するかと考えても提案内容が細分化されており、予定される金額が見積書として提出されているため、「これを削れ、ここを減らせ」と言うのは難しいのではないかと考える。実際に減額と指摘した地域協議会委員が何名もいる場合は審議すべきであるが、不採択を除いた1位、2位以外の提案事業の中で、基本審査・優先採択方針ともに×と指摘した地域協議会委員はいても1名である。1件の提案が不採択になり、地域活動資金の710万円の配分額にも満たしていないため、甘く審査している訳ではないが、すべて満額採択でよいと考える。

【船崎委員】

皆さんがそれで良いと考えるのであれば、すべて満額採択でよい。しかし、前年度として比較した時に、今年度は予算に達していないためすべて満額で採択したとしても、次年度に申請予算がオーバーしたから減額して対応することになるのは問題である。つまり、整合性が取れなくなり、配分額に達していないから満額、オーバーしたから減額となってしまう。ただ、地域協議会では多数決で決定するため、自分以外の地域協議会委員がそれで良いと考えるのであれば決定してしまう。しかし、提案団体

や地域住民から、去年は良いのに、なぜ今年はダメなのか、去年はダメだったのに、なぜ今年は良いのか等、実際に言われる。審議し採択するのは地域協議会委員であり、委員が決定した内容を新道区の提案団体や地域住民は見ているため、しっかりと提案内容を確認し、審議して決定するべきである。

【有泉委員】

各委員、提案事業に対して内容や金額などすべて見た上で採点をしている。金額は関係なく、採択に賛成と判断している訳ではなく、金額も含めて採択に賛成としている。補助希望額に関しては、金額に差があることは当たり前のことであり、申請件数や金額が少ない場合に満額で採択となることは、公的資金を使う上で仕方のないことである。今回自分はすべて満額で採択すべきと考えており、逆に14万円程の残額を採択した提案団体の中で遠慮していた内容等があるのであれば、増額して採択してあげたいくらいの気持ちだ。

【船崎委員】

昔の行政は、与えられた予算は使えなくてもすべて使うというやり方だった。しかし、今は、残った予算はすべて戻すのが当たり前である。1人でも×がついている事業は減額するべきと言うことではなく、1人でも×を付けている事業はしっかりと審議すべきと考える。実際、自分は全ての提案事業に×は付けていないが、×を付けた地域協議会委員が1人でもいることは事実であり、しっかりと何かしらの考えがあって採点していると思うので、何が問題かを考えた上で満額か減額の判断をするべきである。

【吉田委員】

地域協議会委員が全ての提案書に目を通し、内容や金額を見た上で判断し採点している訳であり、各委員の総意が採択結果一覧という形になっていると解釈できるため、自分は特に問題はないと考える。

【秋山会長】

では、採択結果順に満額か減額について協議し、減額との意見が出た提案事業があった場合はその都度協議していく形でよいか。

【田中委員】

この問題は判断が難しいのであるが、確かに昨年度のように配分額がオーバーしたからという理由で減額採択して、事業を行っている団体側からすれば納得のいかない

話である。見積もりを業者から取って提案書を提出しており、配分額がオーバーしたからとの理由で減額されても事業の運営が難しくなると考える。1年目で希望額の満額採択が恐らく難しいだろうから、翌年度・翌々年度の提案を考えている団体もいると思うが、これから頑張っていこうと考えている団体のためにも減額せずに採択すべきと考える。

【秋山会長】

それでは挙手で採決をとる。満額採決でよい委員は挙手願う。

(8名の挙手)

賛成が過半数のため、満額で採択する。船崎委員もそれで良いか。

【船崎委員】

よい。

【秋山委員】

では、すべての提案事業について満額で採択することに決した。

次に、採択した提案事業について地域協議会より附帯意見を付けることができるが、参考資料やこれまでの地域協議会の内容を参考に附帯意見が必要と思う事業について意見を求める。金額ではなく、内容に関してでも良い。

【田中委員】

今まで地域活動支援事業で購入した物品に関しては、物品に明記することとしていたが、今年度も明記できる出来る物品に関しては明記するようにできるのか。

【秋山会長】

今回、採択され購入したものに関しても、地域活動支援事業で購入の趣旨をはっきりと明記させる。提案者側もお披露目の時に、地域活動支援事業費で購入という説明をすとは思う。

【野口係長】

補足説明だが、本来、地域活動支援事業で採択され購入した物品等に関しては、地域活動支援事業を活用した旨を明記することとなっている。そのため、念押しの意味で各団体に附帯意見としてあげるのであれば別だが、本来のルールとしてすでに決められていることであるため、このルールを踏まえた上で附帯意見を検討してほしい。

【船崎委員】

昨年度、提案団体を視察した時には購入物品に明記はあったか。

【田中委員】

鴨島二丁目町内会で昨年度購入した物品には明記されていた。

【浦野副会長】

富岡の神社の向かいに飯塚哲郎氏の案内看板を地域活動支援事業で採択され、作成した際、当初、地域活動支援事業で作成との文言の明記がなかったため、事務局から指摘を受けて文言を追加したことがあった。

【船崎委員】

決まったシールのようなものはないのか。

【野口係長】

決まったものはない。各自作成の上、明記することとしている。

【田中委員】

事務局が、採択された事業団体に明記を徹底することで良い。

【有泉委員】

事務局から「きちんと明記・PR と徹底するので心配ない」との説明が聞きたい。

【野口係長】

有泉委員もご承知だと思うが、Q&A の資料があり、そこに記載がある。

【秋山会長】

すでにルールがあるということであれば、付帯意見はなしでよいか。

(「よし」の声)

【秋山会長】

次に「②追加募集について」に入る。

正副会長の事前協議では配分残額が少ないことや、早めに自主的審議に入りたいとの理由から、追加募集は行わないことで良いと考えている。これについて意見を求める。

【船崎委員】

残額はあるが2次募集は行わないことを周知してもらえば良いと思うが、10万円程度の物品の購入を検討している団体もいると考えられ、実際にそのような声も聞いている。配分額が余ったら提案したいとの団体・町内もあるため、追加募集を行わないのであれば、しっかりと周知してほしい。

【野口係長】

7月15日に発行予定の地域協議会だよりにて、今年度の地域活動支援事業の採択結果と追加募集の有無を案内する予定である。

【浦野副会長】

先日の正副会長の事前協議の中で、追加募集を実施する場合、採択決定が秋になってしまうため、事業着手が10月や11月になるため、平成30年度の地域活動支援事業の意味がなくなるとの意見があった。雪が降る時期になって事業が執行されることや、残額も少ないことも踏まえると追加募集を実施しない方が良いとの結論に至った。先ほど事務局からの話にもあったように、7月15日発行予定の地域協議会だよりで案内すれば良いと考えている。

【船崎委員】

追加募集をしない旨の説明がしっかりと出来るか出来ないかが問題と考えたため、説明が出来るのであれば問題ない。

【秋山会長】

来月くらいから優先的に自主的審議を進めたいと考えている。

では、追加募集は行わないことでよいか。

【船崎委員】

先ほども言ったが、しっかりと募集しない説明が出来るのであれば問題ない。事業の執行が11月になることはこちら側の都合だ。こちら側の都合ではなく、しっかりと追加募集しない理由が説明できないと、提案を考えている地域住民や事業団体は納得しないと思う。

【秋山会長】

では、しっかりと周知することで、追加募集は行わないこととして良いか。

(「よし」の声)

次に、その他「(1) 次回の開催日の確認」について事務局に説明を求める。

【野口係長】

- ・次回の日程について説明

— 日程調整 —

- ・次回の協議会：7月31日（火）午後6時30分から 新道地区公民館 多目的ホール
- ・内容：地域活動支援事業採択後の検証評価、新道区・全市ルールの課題出し

【吉田委員】

確認だが、今回採択された地域活動支援事業について、提案者に話しても良いのか。事業を始めるにあたり、地域での根回しもあるため、事業自体を始めてもよいのか。

【野口係長】

基本的には、交付決定通知書が手元に届いてからの開始となるのであるが、実質的には本日採択されたため事業に着手して良い。

【船崎委員】

現時点では採択結果は地域協議会委員しか知らない。

【野口係長】

週末明けの月曜日に、各提案団体の事務担当者に電話にて一報する予定である。

【船崎委員】

その電話が正式な連絡なのか。

【野口係長】

正式な連絡は、あくまでも交付決定通知書である。なるべく早くに着手したいと考えている提案団体への便宜を図る意味で先立って電話で知らせるのである。

【有泉委員】

提案団体は早く事業を始めたいと考えているから、便宜的に電話で採択結果を知らせてあげることは良いことだ。

【秋山会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690 (直通)

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。